

JASE

# 現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2024年

No. 163

2024年10月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE  
ASSOCIATION  
FOR SEX EDUCATION

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3富山房ビル5階 Tel.03-5801-6788 Mail info\_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 小澤洋美  
© JASE. 2024 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

第52回全国性感育研究大会報告…………… 1	多様な性のゆくえ <sup>⑩</sup> …………… 14
"めぐみ"を生きる <sup>⑦</sup> …………… 12	今月のブックガイド…………… 15
わたしたちの性感育アクション <sup>⑨</sup> …………… 13	JASEインフォメーション…………… 16

## ■ 第52回全国性感育研究大会 (宇都宮 2024) 報告 第 32 回関東甲信越性感育研究大会

### すべての子供たちに夢と希望が膨らむ性感育を

#### はじめに

第 52 回全国性感育研究大会兼第 32 回関東甲信越性感育研究大会が、8 月 3 日 (土曜日)、4 日 (日曜日) の両日、全国から関係者を含め 251 名が参加して、栃木県宇都宮市の宇都宮大学峰キャンパスでで開催された。

栃木県での開催は、2003 (平成 15) 年の第 33 回大会以来 21 年ぶり 2 度目の開催であった。この時のテーマは「性・新たなる関係の創造～環境・人権・情報のつながりの中で～」、今回の大会の基本テーマは「すべての子供たちに夢と希望が膨らむ性感育を」。

開催にあたって、野津有司全国性感育研究団体連絡協議会 (全性連) 理事長は、「これまで半世紀にわたって蓄積されてきた成果を踏まえて、我が国の性感育の課題を明らかにし、さらにはその解決・改善に向けたストラテジー (方策: 編集部注) について活発に議論されることを期待しています。そして、本大会を大きなステップとして、今後の明るい展望を拓き、皆で



挨拶する野津有司全国性感育研究団体連絡協議会理事長

力を合わせてさらに前進していきたいと願っています」と挨拶した。

その後、来賓の紹介・祝辞などがあり、第 52 回全国性感育研究大会が始まった。久保元芳 (とちぎ学校保健性感育研究会代表) 大会実行委員長は、『第 52 回全国性感育研究大会 (宇都宮 2024) 大会誌』(以下、大会誌) の挨拶で「子供の個人差を尊重し、全ての子供たちの可能性を引き出し、夢と希望が膨らむような性感育の充実に向けて、指導体制の構築や指導方法の

工夫、保護者や様々な専門機関・専門家・支援者との連携の強化などについて、参加者の皆様と議論を深めたいと考えています。」と述べている。

## 第1日目8月3日(土曜日)

9時30分から始まった開会行事終了後、9時40分より「学習指導要領に基づく性に関する指導」をテーマに、横嶋剛日本女子体育大学体育学部教授(前・文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官)による基調講演が行われた。

### ◆基調講演

#### 学習指導要領に基づく性に関する指導

横嶋氏は、「学習指導要領の基本的な考え方」を解説したのち、「学習指導要領と性に関する指導」について詳しく述べた。

その内容は、「小学校・中学校・高等学校の体系的な指導」、「指導上の留意事項」、「集団指導と個別指導」、「保健教育における個別指導」、「多様な指導方法の工夫」、「家庭や地域、保健・医療機関との連携」と多岐にわたった。

「家庭や地域、保健・医療機関との連携」では、学校における性に関する指導を推進するには、家庭や地域、保健・医療機関との連携を深め、学校内外を通じた子供の生活の充実と活性化を図ることの大切さ、また、学校、家庭、地域などがそれぞれ教育機能を発揮し、全体としてバランスのとれた教育が重要であると語った。

「そのためには、教育活動の計画や実施の場面において、家庭や地域の人々の意見を取り入れたり、地域などの教育資源や学習環境を活用したりすることが必要であり、学校は、子供たちの状況などについて家庭や地域の人々に適切に情報を発信し、理解や協力を得たり、保健・医療機関などと連携した取り組みを行ったりすることが大切である」と強調した。

横嶋氏は、次期学習指導要領改訂の内容・見直しについても触れた。また、学校における性教育でたびた



び話題にあがる「はどめ規定」の見直しについても言及した。

### ◆講演

#### 諸外国の性教育事情と日本型包括的性教育

～今こそ集って、性教育を深める～

基調講演ののち、筑波大学名誉教授で全国性教育研究団体連絡協議会の野津有司理事長の講演が行われた。テーマは「諸外国の性教育事情と日本型包括的性教育～今こそ集って、性教育を深める～」。

野津理事長は、いきなりクイズ方式で講演を始めた。国名を伏せて、4か国の性教育の内容をパワーポイントで表示し、どこの国の性教育なのかを会場に問うた。その4か国とは、オランダ、フィンランド、イギリス(イングランド)、アメリカであった。

野津氏は、それぞれの国の性教育の内容を解説しながら、その国の性教育の優れた点を挙げるだけでなく、問題点・課題を指摘した。日本型包括的性教育のあり方を構築する上で、積極的に取り入れる内容だけでなく、逆に反面教師として学ぶ内容もあるというのだ。無条件に取り入れるのではなく、それぞれの国なりの状況、教育の違いが存在することを理解・認識した上で、日本の実状にあった包括的性教育を構築することが重要だと強調した。

「我が国では、法的拠り所となる学習指導要領に基づいて、性に関する指導を教科等横断的に幅広く着実に推進し、個別指導や外部講師も活用しつつ細やかに取り組んでいくことが目指されている。この日本型の包括的な性教育を様々な立場からさらに深め、確かな実践として普及し、その成果を示していくことが急務である」(大会誌 p14 より)と述べ、具体的な指導について4項目を挙げた。その内容を概説する。

1点目は、「学校での性に関する指導を通して、どのような資質・能力を育成するか」。

自ら思考・判断し、適切に行動できる力を育て、発達段階に応じた責任の下で適切に自己決定し、行動選択できるようにすること。

2点目は、「教育課程に基づいて実践すること」。

学習指導要領に示された趣旨等を踏まえて、カリキュラム・マネジメントの下に教科等横断的に学校全体で計画的に実践すること。



3点目は、「集団指導における効果的な指導方法の工夫」。

野津氏は大会誌に、「何を教えるか」の議論ばかりが目立ち、「どのように教えるのか」の視点が乏しい、あるいは欠落している。指導の工夫の一つとして、ケーススタディを効果的に活用すること。起りこりそうな架空の物語を設定し、学習者にその主人公の気持ちや考えまたは行動の結果を予想させる。また、主人公がどのように対処すべきかについて学習者の素直な意見を引き出し、具体的にどうするかを考え、話し合ったり発表させたりする。これらの学習展開を通して、学習者の誤った社会通念、特定の価値観に留まった認識の改善、心理社会的なスキルの向上を目指す。

ケーススタディの学習では、学習者は架空の人物について話し合うため、自分の個人的な体験を話すような気恥ずかしい思いをしないですみ、率直な気持ちや考えを発言しやすくなり、学習への主体的参加が容易になる。こうしたケーススタディは、学習者が消極的な学習態度になりがちな性に関する指導において、特に有用と思われる。(筆者要約)と記している。

4点目は、「保健教育としての性に関する個別指導」。

「子供たちの心身の発育・発達には個人差があり、性に関する感受性や考え方も異なり、家庭の事情や背景も多様であることから、集団指導で学習した知識を補完したり、発展させたり、また配慮を必要とする児童生徒により細やかに寄り添ったりすることができる個別指導は大変有意義である」(大会誌 p15 より)と述べている。

「我が国の性教育の今後の発展には、学習指導要領のさらなる改善・充実だけでは十分ではない。教材や指導方法の開発もさらに必要である。また、指導者の育成が極めて重要で、教師魂を揺さぶり、教育の心に響くような教員養成と現職研修が不可欠である」と講

演を締めくくった。

野津理事長の講演後、昼食休憩を挟んで、林雄亮武蔵大学社会学部教授による「第9回青少年の性行動全国調査(速報)」と題する報告が行われた。この報告内容は、6ページに詳しくレポートしているので参照していただきたい。

## 分科会 I (発達段階別)

林雄亮氏の講演の後に、幼児期、小学校、中学校、高等学校、特別支援教育の発達段階別の分科会が開催された。ここでは、それぞれの分科会の実践のテーマと提案者を紹介する。

### ◆第1分科会・幼児期

提案1：家庭との連携・つながりを意識した性教育の展開について 青木亜佐紀(社会福祉法人あらぐさ会たんぼぼ保育園園長)

提案2：心も体も大切にすること～視覚的教材を用いた保育を通して～ 高島寛子(東京都文京区立明化幼稚園主任教諭)

### ◆第2分科会・小学校

提案1：ケーススタディを活用した体育科保健領域での性に関する指導の実践 佐久間史穂(栃木県さくら市立氏家小学校教諭)

提案2：性の多様性を認め合う指導法の工夫～一人一人に配慮した学校保健活動と性に関する指導の実践～ 田村佳子(東京都北区立浮間小学校主任養護教諭)

### ◆第3分科会・中学校

提案1：チームティーチングによる保健授業「エイズの予防」の実践～生徒の「伝え合い」の活動を通して考えを深める取組～ 川田 栄(宇都宮大学共同教育学部附属中学校教諭)  
佐山輝子(宇都宮大学共同教育学部附属中学校養護教諭)

提案2：性別によるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた中学校での取組の現状と課題～教員対象のアンケート結果より～ 石井友保(東京都新宿区立西新宿中学校主幹教諭)

## ◆第4分科会・高等学校

提案1：高等学校における「保健探究」の実現に向けた提案 杉森奈通子(栃木県総合教育センター研修部指導主事)

提案2：高等学校におけるHPVおよび子宮頸がんの予防教育における効果的授業～がんの教育「認知的アプローチ」及び「情意的アプローチ」～ 赤澤宏治(千葉県立千葉工業高等学校教諭)

## ◆第5分科会・特別支援教育

※第5分科会の発表については、7ページ以降で詳しくレポートしているので参照していただきたい。

## 第2日目8月4日(日曜日)

大会2日目は、3つの会場で分科会Ⅱ(課題別)が、また野津理事長による講座「性教育の外部講師のためのスキルアップ(基本コース)」が開かれた。

## 分科会Ⅱ(課題別)

## ◆課題1 性別に違和感をもつ児童生徒への対応を考える

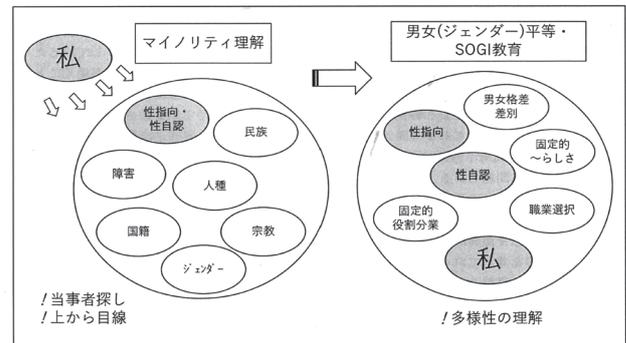
講義：学校教育におけるLGBTQ+とジェンダー平等の統合～公教育教員に必要な概念知識、教育相談と実践の適正化～ 郡吉範(帝京平成大学人文社会学部教授)

中学校など公教育の現場経験を基に、セクシュアルマイノリティに関する知識としてどのようなことが必要なのか、どのような誤った通念が存在しているのか。また、性の多様性、ジェンダー理解ために必要な概念知識について理解図など示しながら解説した。



「性の多様性とジェンダーの理解図」、「トランスジェンダーに関する課題とその対応」、「新しい視点への転換：マイノリティ理解からSOGI教育へ」などが、図解で分かりやすく示された。

ここでは、「新しい視点への転換：マイノリティ理解からSOGI教育へ」の図を大会誌(p41)から引用して以下に紹介する。



話題提供：性別に違和感をもつ児童生徒への対応を考える 松嶋淑恵(文教大学教育研究所客員研究員)



松嶋氏は、勤務校にて性別に違和感をもつ児童の事例を経験した中で、特に、教職員の連携や組織づくりのため、どのように働きかけ、対応につなげたかという話題を提供した。大会誌の「事例をふりかえって」

(p42)に次のように記している。

〈①迷いを支える相談役、②多層的な研修実施、③「カミングアウトの必要のない学校」の3つが重要な要素であった。報告者も教職員も迷いがあり、その中で他の教職員が相談役になり後押ししたことは大きな推進力となった。また、多層的に研修を重ねることで知識が強化されただけでなく、教職員の意識をそろえていく効果があったと考えられる。最終的に全児童に私たち一人ひとりの多様性を伝えることで、「カミングアウトの必要のない学校」に向かっていき、他のマイノリティ性を抱える児童も包括して支えることができ、当該児童のトランジションを受け止める重要な要素になったのではないかと考える。〉

## ◆課題2 性被害、性暴力の防止教育を考える

講義：性被害、性暴力の防止教育を考える 癸生川幸子(栃木県警察本部生活安全部人身安全少年課課長補佐)

話題提供：栃木県における若年層の性暴力等被害防止の取組について 齋藤史子(栃木県生活文

化スポーツ部人権男女共同参画課女性自立支援担当主幹)



講演では、栃木県における性被害の現状および、分析結果と防止教育についてが語られた。2023(令和5)年の栃木県における「少年の福祉を害する犯罪の検挙件数」は67件で、前年と比べて8件減少、検挙人員は58人で前年と比べて5人減少であったという。

癸生川氏は、防止対策として、次の3つの取組を紹介した。

#### ①情報モラル教室の開催

自撮り被害や家出被害にからむ注意喚起教育など。

#### ②出張少年相談室の開設

少年サポートセンターが主体となり、学校や商業施設において、アウトリーチ型の相談室の開設。

#### ③被害少年支援の推進

捜査員と連携した支援活動の取組。

話題提供者である齋藤氏は、栃木県における若年層の性暴力等被害防止の取組について、①若年層の性暴力等被害防止支援事業「出張セミナー」、②とちぎ性暴力被害者サポートセンター「とちエール」の取組を紹介した。

### ◆課題3 性に関する個別指導を考える

※課題3の発表については、10ページ以降でその詳細をレポートしているので参照していただきたい。

### ◆講座 性教育の外部講師のためのスキルアップ(基本コース)

講師：野津有司(全性連理事長・筑波大学名誉教授)

参加者に配付されたのは『性教育の外部講師のためのスキルアップ(基本コース)』と題されたテキスト。表紙には自ら撮影したという華巖の滝が配されていた。これは、今回の講座のために作成されたものだという。講座は、4人から5人のグループでのワーク

ショップ形式で行われた。テキストの大きな柱は、「学校における性教育のねらい」、「学校での性教育の進め方の基本方針」、「外部講師による性に関する指導の取組・進め方」であり、後半はワークシートになっている。

講義は、テキスト

の目次どおりではなく、一人の指導者が集団に対して指導する場合に、考えられる3要素の組合せについて、ワークシートを使った活動から始まった。その後、具体的なスキルアップ講座が進められた。

ここでは、テキストに掲載されている「外部講師が行う指導の心得(8か条)」(p10)を引用する。

1. 事前に、講話テーマに関する保健教科書の内容について目を通しておく。そのテーマの学習指導要領及び解説の関係箇所も一読することが推奨される。
2. 講話の導入における「つかみ(まくら)」は、その後の展開を大きく左右することから、受講する子供たちをリラックスさせ、興味・関心を高めるよう十分工夫する。
3. 専門家が有する視聴覚教材や実物等を積極的に活用する。その際には、事前に学校と教育的価値について確認し、理解を得るようにする。
4. 講話中には、子供たちとの対話や交流などの活動を取り入れるようにし、主体的・対話的で深い学びを目指す。
5. リアルな「実話」や具体的な「例え」で、分かりやすく伝えるようにする。
6. 強調したい内容では、「繰り返す」「間を取る」「声を小さくする」等も効果的に活用する。
7. 講師の専門性を生かしつつ、裏話は慎重に判断し、誤解が生じないようにする。
8. 講師となる喜びや自分自身にもメリットがあることを強く意識し、「語る心」「伝える心」にスイッチを入れる。

※2025年の全国大会は、7月26日(土曜日)、27日(日曜日)の両日、北海道札幌市で開催予定。

(取材・文 斎田和男)



**報告** 林 雄亮 (武蔵大学社会学部教授)

## 第9回青少年の性行動全国調査 (速報)

1974年からほぼ6年間で実施されてきた「青少年の性行動全国調査」。最新の第9回調査の結果について、林雄亮武蔵大学社会学部教授より速報値が報告された。



「青少年の性行動全国調査」は、全国の中高大学生を対象に性行動、性意識についてアンケートを行い、分析をする大規模な調査である。第9回となる2023年度の調査(調査時期は2023年8月～2024年3月)は、北海道から沖縄まで約1万人の生徒・学生に協力を得て実施された。今回の報告は速報としての発表であり、確定値の一部は11月に公開の予定。本調査の結果は、これまでと同様に、中学・高校の保健体育科の教科書や資料集、教育委員会発行の手引書などにも掲載されることになるだろうと語った。

### 性行動の経験率の低下

2017年の前回調査と比較すると、今回はコロナの蔓延を経験し、バイアスがかかっている感があると言う。コロナ禍の影響か、デートやキス経験の年齢が遅くなってきている。ほぼすべての年代で、デート経験率が下がり、自慰経験率は上がっている。これまでの調査のように、「早い人は早く、遅い人は遅く」という二極分化にはなっていないと分析する。

個々の分析について、林氏は次のように述べた。

#### 【デート経験】

高3女子を除いて、前回よりも経験率が低下傾向にあった。大学生のデート経験率は男女ともに7～8割で推移し、男女差はほぼ見られない。中・高校生はゆるやかに経験率の下降が見られ、特に高校生女子の経験率は、48.4%とはじめて半数を下回った。中学生も2割弱と経験率が少なくなっている。

#### 【キス経験】

中・高・大学生ともにキス経験率は減少傾向にある。

高校生は男女ともかなり大きく低下し、高校生男子は過去最低、高校生女子の値も最も低かった35年前と同等の水準になっている。

#### 【性交経験】

大学生・中学生は前回調査と比べて大きな変化はない。高校生と大学生は、2005年をピークに減少傾向にある。中学生は1987年の調査実施以来、男女ともに5%を下回っている。これまで下落傾向だった大学生の経験率が若干ながら増加している。

#### 【性的関心の経験】

大学生女子は低下し、高校生男子は上昇。全体に男子は性的なものに関心があり、女子の性的関心の経験率は低下している傾向が見られる。

#### 【自慰経験】

中学生男子・高校生男子の自慰経験率は高くなっている。大学生男子は横ばい、女子は、中学生・高校生・大学生ともに増加傾向にある。

### 性の情報収集はSNSが増えている

中学・高校での性教育で教わったことについては、「性感染症」、「性の不安や悩みについての相談窓口」、「性の多様性」について学んだとする割合が上昇している。高校生はこれに加え「デートDV」、「セクハラ・性暴力の問題」についても学習したと回答している。

「あなたは、セックス(性交)について、どこから知識や情報を得ていますか」という質問に対しては、友人・先輩・後輩という答えがこれまでと同じく最多であるが、中・高校生ではマンガ、SNSも幅広く挙げられている。また、避妊方法の情報源は、高校生では授業や教科書、教師が多かったが、中学生になると友人・先輩・後輩、SNSがそれを上回った。

最後に林氏は、今回は「青少年の性行動全国調査」の速報として示したものであり、ここでは考察・結論を述べることは避けると締めくくった。確定版の調査結果の一部は11月開催のセミナーで発表予定であると結んだ。(取材・文 日下淳子)

## ■分科会 I (発達段階別) 第 5 分科会・特別支援教育

### 提案 1：ダイバーシティ教育を視野に入れた包括的性教育の実践に向けて

— 特別支援学校における性教育に関する指導内容の整理と保護者の意識 —

### 提案 2：障害のある子供たちが幸せに生きるための性教育

— 東京都特別支援教育性教育研究会の再出発 —

#### ●提案 1

ダイバーシティ教育を視野に入れた包括的性教育の実践に向けて— 特別支援学校における性教育に関する指導内容の整理と保護者の意識 —

岩松雅文 (宇都宮大学共同教育学部附属特別支援学校教諭)・渡邊亜花理 (宇都宮大学共同教育学部附属特別支援学校養護教諭)

宇都宮大学共同教育学部の附属特別支援学校では、校長・副校長など管理職が中心となって、学校全体でチームとなり性教育への取り組みを始めている。岩松教諭と渡邊養護教諭により、その取り組みの経緯や、実際に行っている具体的な実践等の報告があった。

現在、知的障害特別支援学校の小・中学部で、教育課程として性教育の年間指導計画を作成している数は少なく、「はじめて規定」もある状況の中、教育課程として性教育が十分に行われているとは言い難いと考え、同校の校長でもある宇都宮大学共同教育学部石川由美子教授の指導の下、学校全体でチームを組み実践を始めた。

性に関する内容のみならず、様々な人や生物等への興味・関心と慈しみの発達が性教育の基盤となるため、ダイバーシティ (多様性) の視点を取り入れ、包括的性教育の観点から指導内容を検討する必要がある。昨年度から管理職を中心とした校内推進委員会 (プロジェクトチーム) を立ち上げ、定期的に情報交換や検討会議を実施し、知的障害特別支援学校の性教育に関する論文などをもとに課題や指導方法について調査・共有も行っている。

具体的な方法として、校内プロジェクトチームの立ち上げ後、性教育の全体計画を作成し、年間指導計画や単元・題材計画を考慮した実践シートを作成した。保護者の意識調査 (どんなニーズがあるのか、性教育は意識しているのか) も行い、その計画に沿った授業



渡邊亜花理養護教諭 (左) と岩松雅文教諭

実践が現在進行中である。

#### 包括的性教育のための具体的な実践シート

同校では、小学部・中学部・高等部、それぞれで実践シートを作成し、全体の指導計画をもとに、年間指導計画を作成している。プロジェクターでそのシートの内容が映されると、多くの参加者の注目を集めた。各学部の指導内容表が閲覧できるようになっており、教科横断で内容を考えられるよう、たとえば小学部では、身体のことやジェンダーのことは生活単元学習で行い、中学部では全校集会や保健体育などで行うなど、指導計画がどの教員にもわかりやすいようになっている。

#### チームで共有し、教員の意識改革を重視

指導計画作成にあたって意識したことは、包括的性教育の理念を考慮し、複数のメンバーで幅広い視点から目標を設定することだと言う。着実に実践するために、誰が、何を、いつまでに、どのようにやるのかを明確にした。また新しいことを始めるのはハードルが高く感じられるため、現在できていること、過去の教育で引き継がれていないものは何かなども整理した。「そもそも先生方が何を教えていいかわからないという意見もあり、整理するにあたってどの部分を性教育

というのか、基準を作る必要がありました。さらに、行く根拠を示しながら説明することや、できたことを視覚化することで、周囲の先生方にも納得されやすい方法を取りました」と岩松氏。これらを校内LANの中で、誰でも見られる形にすることは、非常に重要であるという。整理したものが視覚化される上、これならできるとしてもらうことを意識して作成。教員の意識の変革や新たな気づき、興味関心を促すことが最終的な目標であったと話す。

### 保護者に対する意識調査

保護者に対し、性教育に関する意識や学校に求めるニーズに関する、書面による記述式のアンケートも実施した。渡邊氏は、「性教育は学校で取り組んでほしいという人がとても多く見られました。特に低学年で性教育はまだ取り組めておらず、教え方がわからないので学校でやってほしいという意見が目立ちます」と言う。

一方で、知的障害やコミュニケーションに課題のある支援では、保護者との考え方にギャップが大きく、「自然に学ぶものだから、教えなくていい」「性のことを教えないでほしい」という保護者もいて、意識の変革はなかなか難しいと感じた。今後は、指導の評価方法、保護者のニーズを考慮した指導内容の検討、効果的な授業づくりの検討などを考えていくとまとめた。

### 先生や地域を巻き込んだ年間計画を共有

最後に、助言者として、同校の校長でもある石川由美子教授が講評した。「包括的性教育の手法に違和感を感じたところから始まりました。我が校では性教育についてこれまで全体計画の作成もなく、大変な体験が起こる前にやってくださいと申し上げました。支援学校では、発達状態に応じて、子供の育ちの過程において性教育のポイントが違ってきます。保護者への指導も含めて、年間計画に入れていきたい、という思いがありました。保護者をいかに組み入れていくかが重要で、計画が越境していくことが大事なのではと思いました」と話した。



石川由美子教授

質疑応答では、年間計画の具体的な作り方や、言葉で説明してもなかなか入っていかない子どもたちへの伝え方など、実践での情報共有が行われた。特に、校長と副校長が主となってプロジェクトチームを組むことは珍しく、チームの進め方についての話にも強い関心が見られた。

### ●提案2

#### 障害のある子供たちが幸せに生きるための性教育 ～東京都特別支援教育性教育研究会の再出発～

橋爪 淳（東京都立志村学園主幹教諭）

東京都心身障害教育性教育研究会では、東京都幼稚園、小学校、中学校、高等学校性教育研究会とともに研究会の一員として研究活動を行っていたが、20年前、養護学校における性教育の在り方や使用する教材をめぐって十分な検討が必要で



橋爪淳教諭

であるとされて以来、特別支援教育における性教育の研究活動が進まず、休会状態となっていた。しかし、都の特別支援学校・学級等の性教育をしっかりと推進する必要性を感じ、令和5年より「東京都特別支援教育性教育研究会」として再開することになった。その研究会の活動や今後の展開などについて、橋爪氏より発表が行われた。

### 研究協議会で事例について知る

まず最初の取り組みとして、先行事例を学ぶことから始めた。「第1、2回の研究協議会では、東京学芸大学附属特別支援学校の蓮香美園先生より、ガイドブックをご教示いただき、指導案・教材・評価用ワークシートの内容、活動例を情報提供していただきました」と橋爪氏。ねらいを明確にし、教員の指導方法（言葉がけの工夫、生徒の発する言葉や態度の反応に気づく等）に重点を置くことが大切で、予定調和の授業にならないことがポイントとなるという。

第3回の研究協議会では、東京都心身障害者福祉センターの山本良典氏が「障害のある子の性と支援（子どもたちがすてきな大人になるために）」をテーマに



講演。性教育の内容と目標 25 項目について学び、特別支援教育における性教育の現状と課題について把握することができたという。

学習指導要領における性教育の整理や、保護者における実践報告も行った。性教育を校内組織に位置づけていくことや、教職員の共通理解の重要性について話し合い、校長会などで結果報告も行っていく予定という。

課題として、性教育を進めたいと思っても「保護者や同僚から理解が得られるか」、「進めたくても一人では難しい」といった声も聞こえる。適切な人間関係を考え、協力しながら性教育を進めていく重要性を認識した。

聴講者からは、「ポイントは保護者があせらず過度に不安を抱かず、子どもを支えられるようにすること」とのアドバイス、また「身体の変化、心の変化について、問題が起これたと捉えるのではなく前向きに受け止め、支援学級ではプライベートとパブリックを

## 4. 今後の予定と課題

各学部で児童生徒に対して性教育に関する内容を指導

ダイバーシティや包括的性教育の観点からの指導の評価等

保護者のニーズを考慮した指導内容の検討

児童生徒の学習評価

効果的な授業づくり検討



整理し、人との距離の取り方、障害の特性や情緒の安定もふまえて、どうするか考えていかなければならない」との提言もあった。

## 研究会の今後の展開

橋爪氏は、同研究会の今後の取り組みにおいて、重きを置いている内容として3点を挙げた。1つは「発達段階に応じて行う、公立学校での性教育の実践や授業づくりの研究」、2点目は「集団指導、個別指導の具体的な内容についての検討・研究」、3点目は「SNSの適切な量を含む、思春期後期の対人関係の在り方についての研究」と述べた。

今後の研究会の展望としては、これを各学校で進められるよう、小学部から高等部までの見通しを持った実践可能な指導案を進めていくこと。また校内で推進委員会を設置することも必須であると報告を締めくくった。

(取材・文 日下淳子)

## JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

### 資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧予約】 事前に電話で予約が必要 [tel 03-5801-6788]。貸出業務は行っていません。

【開室日・時間】 月曜日～金曜日 11:00～17:00

【休室日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※その他、臨時に休室することがあります。

<https://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

### 資料室 利用方法

### 収集文献 ・資料

→資料検索



統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、セクソロジー、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集、ダイヤモンド文庫、団体資料・手引き・白書（都道府県資料、大学関連資料、官公庁資料など）ほか。

[https://opac.jp.net/Opac/search.htm?s=NS1JEYq24WsoCGy\\_N7GNQ\\_WQaeg](https://opac.jp.net/Opac/search.htm?s=NS1JEYq24WsoCGy_N7GNQ_WQaeg)

## ■分科会Ⅱ（課題別）課題3・性に関する個別指導を考える

講 義：久保元芳（とちぎ学校保健性教育研究会代表・宇都宮大学准教授）

話題提供：相田智栄子（栃木県立宇都宮工業高等学校定時制養護教諭）

分科会Ⅱ（課題別）課題3では、学校での「保健教育における個別指導」に注目し、個別の生徒や任意の小集団を対象とした性に関する指導の進め方について提案・協議した。久保氏が指導の現状や課題を講義した後、個別指導の可能性について、定時制高校の養護教諭である相田氏が具体的に指導例を提案。

最後は参加者がグループに分かれ、それぞれの議題について話し合った。

### ●講義

#### 性に関する個別指導の意義と可能性

久保元芳（とちぎ学校保健性教育研究会代表・宇都宮大学准教授）

2024年3月に発行された『保健教育における個別指導の考え方、進め方』（公益財団法人日本学校保健会）の内容をデータを含めて紹介しながら、学校の保健教育の視点からの個別指導についての解説があった。性に関する現状として、近年は性交経験率が低下傾向にあり、17～18万件あった人工妊娠中絶も、令和に入って14万件に落ち着いている。



しかし、情報化の進展に伴って、ネット上に氾濫する偏った性情報や自撮り被害などが課題となっており、過去3年連続で梅毒が増えている。セクハラやデートDVといった男女共同参画社会、共生社会の実現を阻害する問題も抱えている。「学校を中核とした性教育は、青少年が着実に学ぶことができる機会として、より一層の充実が求められている」と語った。

その性教育の持つ可能性として、「保健の授業における性感染症や家庭生活などの指導のみならず、社会的視点や性的マイノリティまで含めた、学校全体での

性教育の取り組みが求められてきていること」「学校で性教育を受けた児童が何ができるようになるのか、資質・能力の育成にも着目して充実を図ること」「それにより持続可能な性教育の実現に繋がるものであること」の3つを留意点として挙げた。

#### 個別指導の目的を把握する

保健教育における個別指導の定義とは、「学習指導要領に基づく保健教育の着実な実施の下で、児童生徒一人一人の健康に関する興味や関心、発育・発達や保健の学習課題等を踏まえた個別の指導」となる。これは、授業中に個別の生徒に行う指導（支援・助言）とは異なり、集団指導の内容等に伴う配慮や充実のための補完的な学習である。そのため、問題行動などが起こってから動くのではなく、保健体育科、特別活動などの学習の習熟の程度に応じて、個別の生徒や任意の小集団を対象として、意図的・計画的に取り組むものとした。

指導体制としては、すべての教職員の共通理解と協力による指導体制を持ち、学校医や専門的機関等からの協力を得ることや、保護者の十分な理解と連携が必要という。ICT環境の整備と活用も挙げられた。学校保健計画や学校安全計画に位置付けることも望まれる。

また、中央教育審議会が、実現を目指すべき学校教育の在り方として公表した「令和の日本型学校教育」の趣旨を踏まえた保健教育の推進についても言及した。様々な背景を持つ子供がいる中で、個別最適な学びと協同的な学びの実現が大事と言われている。子供のキャラクターやキャリア形成の方向性に応じて、機会を提供することが求められてきている。

その後、性について、妊娠・出産について、性感染症の予防について、それぞれの指導例を挙げ、ねらいや関連する集団指導について、主な指導者や指導時間などを解説した。個別指導は計画的な実施が必要ということで、学校保健計画や学校安全計画等にも関連性を意識した記載をすることを推奨している。

## ●話題提供

定時制高等学校における性に関する個別指導の可能性  
 相田智栄子（栃木県立宇都宮工業高等学校養護教諭）

勤務する宇都宮工業高等学校の定時制課程は、卒業まで在籍する生徒が入学者の60%前後とされており、卒業後すぐに働きに出る生徒が多いため、性教育を含め学校での最後の学習機会となる可能性がある。時間的制約などがある中、いかに生徒に学びの機会をつくるか、そのための学習指導案を提案した。



### いつ誰にどのように個別指導をしていくか

定時制高校での個別指導の可能性は3次に分けられるという。1次が集団指導、2次に小集団（周囲に頼れる大人がいない生徒を対象）、3次が健康相談・保健指導（支援が必要な生徒）となっており、この中の2次3次が個別指導に当たる。

たとえば1次では「保健体育科」の授業として「現代社会と健康」、「生涯を通じる健康」、「健康を支える環境づくり」の講話を集団で、2次は子供のいる生徒と外国籍の生徒を対象に、妊娠、出産の際に利用できる地域の保険医療機関や受けられる保健医療サービスなどについて、3次は其中で特に問題を抱えている生徒を対象に個別に健康相談や保健指導を行う。

個別指導の方法として、定時制は生徒の活動時間が一定でないことも多いため、ICTを活用することが有効と話す。ICTは場所が限定されず、対面が苦手な生徒も参加しやすい。不登校生徒に継続指導ができる、専門家の動画配信を利用できる、ホームページ上で家庭に情報発信できるといった側面もある。

また課題として、時間の確保、地域との連携、そして不登校やヤングケアラー、外国籍など多様な背景を持つ生徒にどう対応していくかが挙げられた。

### 個別指導例と留意点

次に、個別指導例として「妊娠・出産・育児に関わる機関サービスについて知る」を取り上げ、内容に特に関心を示す生徒や、周囲に頼れる大人がいない生徒

などを対象に、個別指導を行った場合の計画について開示した。主な指導者、指導時間や場所、準備物などを設定し、指導上の配慮事項に「将来の結婚・出産が前提ではないこと」、「日本語が理解できない生徒へは後日個別に対応」を挙げた。そのほか、「月経にまつわる不調について知る」、「性暴力について知る」を例に、個別対応の指導法について提案した。

### 性教育はより良い生活を送るための情報

性に関する教育は、「生」に関する教育でもあるとして、「本当によくいままで生きててくれたね、と思うような（環境的に過酷な）生徒もいる。いまより少しでもいい生活を送れるよう、犯罪の加害者にも被害者にもならないように、自分自身で情報を集めて判断し行動すること、頼れる機関に相談しサポートを受けることができるようになってほしい」と話す。定時制高校ならではの、生徒に寄り添った学習方法について、個別指導の可能性と課題が掘り下げられた話題提供となった。

その後、質疑応答と、情報交換や個別指導の理解を深めることを目的にグループワークが行われた。現場に立つ養護教諭からは、個別指導のための任意の集団の作り方についてなどが質問として挙がった。周囲に頼れる大人がいない生徒に個別指導をしたいというねらいがあっても、指導したい相手に限って参加を避ける傾向があるなど、実際にピックアップして連れてくるのは難しいと言う。募集して集まればいいが、その子への配慮や18歳以上の生徒ならば家庭には言わなくてもいいのかなど、複雑な事情を考慮した指導については、今後考えていくべき課題となった。

聴講者からは、個別指導の場所として、休み時間や放課後にやるという発想を変えた方がいいのではないかと、けがをして保健室に行くのと同じように、緊急性があることは、授業中に個人を抜き出すようなことがあってもいいのではないかと、という提言もあった。

『保健教育における個別指導の考え方、進め方』は、2024年春に発行され、指導の充実についてはこれから様々な協議を経て、保健教育の現場で実践が行われていく過程にある。その道筋を考えるにあたって、定時制高校の職員や管理職、養護教諭などが多く参加する、有意義な分科会であった。

（取材・文 日下淳子）